

調査計画

1 調査の名称（特定一般統計調査 その他の一般統計調査）

労使関係総合調査（労働組合活動等に関する実態調査）

2 調査の目的

労働組合を対象として、労働環境が変化する中での労働組合の組織及び活動の実態等を明らかにすることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属する民営事業所における労働組合員30人以上の労働組合（単位組織組合、単一組織組合の支部等の単位扱組合及び本部組合^(注1)。ただし、合同労組^(注2)を除く。）

(注1) 単位組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行い得る下部組織（支部等）を持たない労働組合をいう。単一組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に下部組織（支部）を有する労働組合で、最上部組織を本部組合、最下部組織を単位扱組合という。

(注2) 合同労組とは、複数の企業の労働者で組織されている労働組合をいう。

ア 鉱業、採石業、砂利採取業

イ 建設業

ウ 製造業

エ 電気・ガス・熱供給・水道業

オ 情報通信業

カ 運輸業、郵便業

キ 卸売業、小売業

ク 金融業、保険業

ケ 不動産業、物品賃貸業

コ 学術研究、専門・技術サービス業

- サ 宿泊業、飲食サービス業
- シ 生活関連サービス業、娯楽業
- ス 教育、学習支援業
- セ 医療、福祉
- ソ 複合サービス事業
- タ サービス業（他に分類されないもの）

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

約5,100組合（母集団の大きさ 約24,900組合）※

※現時点で母集団の大きさは未確定のため、報告者数は令和6年労使関係総合調査（労働組合基礎調査）の母集団の大きさを基に算定している。

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

令和7年労使関係総合調査（労働組合基礎調査）によって把握された労働組合を母集団とし、産業、労働組合員数規模、都道府県、労働組合の種類別に層化無作為抽出により選定する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

ア 労働組合の属性等に関する事項

- (ア) 労働組合の名称、所在地
- (イ) 労働組合の種類
- (ウ) 労働組合の組織率階級
- (エ) ユニオン・ショップ協定の締結の有無
- (オ) 別組合の有無
- (カ) 組合員が所属する事業所にいる労働者の種類
- (キ) 組合加入資格のある労働者の種類、執行委員がいる労働者の種類
- (ク) 過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無
- (ケ) 1人平均月間組合費
- (コ) 正社員の組合費の算出方法
- (ク) 正社員以外と正社員の組合費の算出方法に関する違いの有無
- (シ) 組合費の算出方法が正社員と違う正社員以外の労働者の種類
- (ス) 組合費のチェック・オフの状況

イ 労使関係についての認識に関する事項

(ア) 労使関係の維持についての認識

ウ 労働組合員数の変化に関する事項

(ア) 3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化

(イ) 3年前と比べた組合員数の変化

(ウ) 3年前と比べて組合員数が増加した場合、その理由

(エ) 3年前と比べて組合員数が減少した場合、その理由

エ 労働組合の組織拡大に関する事項

(ア) 重点課題としての組織拡大の取組の有無

(イ) 組織拡大の取組対象としている労働者の種類及び特に重視する労働者の種類

(ウ) 組織拡大の取組対象としている労働者の種類別取組内容

(エ) 組織拡大の取組対象としている労働者の種類別組織化を進めていく上での問題点

(オ) 組織拡大を重点課題として取り組まない場合、その理由

オ 正社員以外の労働者に関する事項

(ア) 正社員以外の労働者の有無及び比率階級

(イ) 過去1年間における正社員以外の労働者に関する話し合い事項・労使間の話し合いの種類別有無

(ウ) 労働協約の締結の有無

(エ) 正社員以外の労働者の種類・労働協約の事項別適用状況

カ 労働組合活動に関する事項

(ア) 組合活動についてのこれまでの重点事項及び今後の重点事項

キ 賃金・退職給付制度の改定に関する事項

(ア) 賃金・退職給付制度の改定事項別過去1年間における改定の有無・改定に当たっての労働組合の関与の有無及び関与の仕方

[集計しない事項の有無] 無 有

「労働組合の名称、所在地」は、回答状況の確認や督促・疑義照会の際に用いるものであり、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

「過去1年間」は令和7年7月1日から令和8年6月30日、「過去3年間」は令和5年7月1日から令和8年6月30日の実績。その他の事項については、令和8年6月30日現在。

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

・調査票の配布：

厚生労働省—都道府県労政主管課—（都道府県労政主管事務所）—報告者

・調査票の回収：

（郵送・職員）報告者—（都道府県労政主管事務所）—都道府県労政主管課—厚生労働省

（オンライン）報告者—厚生労働省

（2）調査方法

郵送調査 オンライン調査（ 政府統計共同利用システム 独自のシステム 電子メール）

調査員調査 その他（職員）

〔調査方法の概要〕

調査票の配布：都道府県労政主管課又は労政主管事務所の職員が、報告者に対して、調査票を直接又は郵送により配布する。

調査票の回収：オンラインにより回答する場合は、報告者が厚生労働省に提出する。オンライン以外で回答する場合は、報告者が都道府県労政主管課又は労政主管事務所の職員に直接又は郵送により提出する。

オンライン回答に用いる報告者専用のID及びパスワードについては、調査票にプレプリントする。

7 報告を求める期間

（1）調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他（2年又は3年）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和5年）

（2）調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和8年6月～7月

8 集計事項

別添を参照

9 調査結果の公表の方法及び期日

（1）公表・非公表の別（ 全部公表 一部非公表 全部非公表）

（2）公表の方法（ e-Stat インターネット（e-Stat以外） 印刷物 閲覧）

調査結果の概要及び結果原表は、インターネット（厚生労働省ホームページ及びe-Stat）に掲載する。

また、結果原表の一部を抜粋して報告書を刊行するとともに、e-Statに掲載する。

(3) 公表の期日

調査結果の概要は令和9年6月下旬までに公表する。

結果原表及び報告書については令和9年11月中旬までに公表する。

10 使用する統計基準等

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他 ()

調査対象の範囲の画定及び集計結果の産業別の表示において、日本標準産業分類を使用する。

使用しない

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 調査票情報の保存期間

記入済み調査票：1年

調査票の内容を記録した電磁的記録媒体：永年

(2) 保存責任者

記入済み調査票：厚生労働省統計管理官（政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室長）

調査票の内容を記録した電磁的記録媒体：厚生労働省政策統括官付参事官（企画調整担当）

別添

集計事項

第1表	労働組合の種類、企業規模・労働組合員数規模・労働組合の組織率階級・ユニオン・ショップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級、産業別構成比
第2表	産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・ユニオン・ショップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級、労働組合の組織率階級別構成比
第3表	産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級、ユニオン・ショップ協定の有無別構成比
第4表	産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・ショップ協定の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級、別組合の有無別構成比
第5表	産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・ショップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級、組合員が所属する事業所にいる労働者の種類別構成比
第6表	産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・ショップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級、組合加入資格のある労働者の種類別構成比
第7表	産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・ショップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級、執行委員がいる労働者の種類別構成比
第8表	産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・ショップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化・3年前と比べた組合員数の変化、過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無別構成比
第9表	産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・ショップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化・3年前と比べた組合員数の変化・正社員の組合費の算出方法・組合費のチェックオフの状況、1人平均月間組合費階級別構成比及び1人平均月間組合費
第10表	産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・ショップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変

化・3年前と比べた組合員数の変化・組合費のチェックオフの状況、正社員の組合費の算出方法別構成比

第11表 産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・シヨップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・正社員の組合費の算出方法・組合費のチェックオフの状況、正社員以外と正社員の組合費の算出方法に関する違いの有無・算出方法が正社員と違う正社員以外の労働者の種類別構成比

第12表 産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・シヨップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・正社員の組合費の算出方法、組合費のチェックオフの状況別構成比

第13表 産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・シヨップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化・3年前と比べた組合員数の変化、労使関係の維持についての認識別構成比

第14表 産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・シヨップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無、3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化別構成比

第15表 産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・シヨップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化、3年前と比べた組合員数の変化別構成比

第16表 産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・シヨップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化、3年前と比べて組合員数が増加した理由別構成比

第17表 産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・シヨップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化、3年前と比べて組合員数が減少した理由別構成比

第18表 産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・シ

	<p>ヨップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化・3年前と比べた組合員数の変化、重点課題としての組織拡大の取組の有無別構成比</p>
第19表	<p>産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・シヨップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化・3年前と比べた組合員数の変化、組織拡大の取組対象としている労働者の種類別構成比</p>
第20表	<p>産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・シヨップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化・3年前と比べた組合員数の変化、組織拡大の取組対象として特に重視する労働者の種類別構成比</p>
第21表	<p>組織拡大の取組対象としている労働者の種類、産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・シヨップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化・3年前と比べた組合員数の変化、組織拡大の取組内容別構成比</p>
第22表	<p>組織拡大の取組対象としている労働者の種類、産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・シヨップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化・3年前と比べた組合員数の変化、組織化を進めていく上での問題点別構成比</p>
第23表	<p>産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・シヨップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化・3年前と比べた組合員数の変化、組織拡大を重点課題として取り組まない理由別構成比</p>
第24表	<p>産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・シヨップ協定の有無・別組合の有無・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化・3年前と比べた組合員数の変化、正社員以外の労働者の有無・同比率階級別構成比</p>
第25表	<p>労使間の話合いの種類、産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・シヨップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級別構成比</p>

率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・正社員以外の労働者の組合加入資格の有無・正社員以外の労働者の執行委員の有無、過去1年間における正社員以外の労働者に関する話し合い事項別構成比

第26表 産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・ショップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無、労働協約の締結の有無別構成比

第27表 正社員以外の労働者の種類、産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・ショップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・正社員以外の労働者の組合加入資格の有無・正社員以外の労働者の執行委員の有無、労働協約の事項別構成比

第28表 産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・ショップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化・3年前と比べた組合員数の変化、組合活動についてのこれまでの重点事項別構成比

第29表 産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・ショップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級・過去3年間における組合加入資格の範囲拡大の有無・3年前と比べた組合員が所属する事業所の労働者数の変化・3年前と比べた組合員数の変化、組合活動についての今後の重点事項別構成比

第30表 賃金・退職給付制度の改定事項、産業・企業規模・労働組合員数規模・労働組合の種類・労働組合の組織率階級・ユニオン・ショップ協定の有無・別組合の有無・正社員以外の労働者の有無・同比率階級、過去1年間における改定の有無・改定に当たっての労働組合の関与の有無及び関与の仕方別構成比（本部組合及び単位組織組合）

令和8年労働組合活動等に関する実態調査の 標本設計

1 母集団について

- ・ 調査の範囲
全国の「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」に属する民営事業所における労働組合員数規模 30人以上の労働組合（単位組織組合及び単一組織組合の支部等の単位扱組合及び本部組合）。ただし、合同労組を除く。。
- ・ サンプルフレーム
労働組合基礎調査結果より作成した労働組合リスト。

2 標本設計について

- ・ 抽出方法
抽出は、労働組合を抽出単位とする層化無作為抽出により行う。
- ・ 層化基準
層化は、産業、労働組合員数規模、都道府県、労働組合の種類別に行う。

- 目標精度及び標本労働組合数
 - 特定の属性を持つ労働組合の割合について、産業、労働組合員数規模別に標準誤差が6%以内となるように次の算式により標本労働組合数を決定する。なお、回収率を65%と仮定している。

$$S_i = \sqrt{\frac{N_i - n_i}{N_i - 1} \cdot \frac{P(1 - P)}{n_i}}$$

- S_i : 目標精度（比率の標準誤差）
 N_i : 母集団労働組合数
 n_i : 標本労働組合数
 P : 特定の属性を持つ労働組合の割合（=50%）
 i : 産業、労働組合員数規模区分

- (1) で決定した産業、労働組合員数規模別の標本労働組合数を都道府県、労働組合の種類別に以下の考え方で配分する。

○都道府県別及び労働組合の種類別の標本労働組合数は、前年から大きく変動しないように、前年の標本労働組合数の比率等に基づき決定する。

※この配分の結果、労働組合の種類別にそれぞれで標準誤差が3%以内になることを確認している。

抽出率逆数表（令和8年2月確定予定）については別紙を参照。

3 集計・推計方法

産業、労働組合員数規模等の区分ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出する。

種類区分	産業区分	組合員数規模区分	01 北海道	02 青森	03 岩手	04 宮城	05 秋田	06 山形	07 福島	08 茨城	09 栃木	10 群馬	11 埼玉	12 千葉
本部	〇 教育, 学習支援業	500~999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本部	〇 教育, 学習支援業	300~499人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
本部	〇 教育, 学習支援業	100~299人	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1
本部	〇 教育, 学習支援業	30~99人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本部	P 医療, 福祉	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
本部	P 医療, 福祉	1,000~4,999人	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
本部	P 医療, 福祉	500~999人	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
本部	P 医療, 福祉	300~499人	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
本部	P 医療, 福祉	100~299人	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1
本部	P 医療, 福祉	30~99人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本部	Q 複合サービス事業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本部	Q 複合サービス事業	1,000~4,999人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本部	Q 複合サービス事業	500~999人	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
本部	Q 複合サービス事業	300~499人	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
本部	Q 複合サービス事業	100~299人	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-
本部	Q 複合サービス事業	30~99人	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
本部	R サービス業 (他に分類されないもの)	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本部	R サービス業 (他に分類されないもの)	1,000~4,999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本部	R サービス業 (他に分類されないもの)	500~999人	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
本部	R サービス業 (他に分類されないもの)	300~499人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本部	R サービス業 (他に分類されないもの)	100~299人	1	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-
本部	R サービス業 (他に分類されないもの)	30~99人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,000~4,999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	500~999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	300~499人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	100~299人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	30~99人	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
単位	D 建設業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	D 建設業	1,000~4,999人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	D 建設業	500~999人	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
単位	D 建設業	300~499人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	D 建設業	100~299人	2	-	1	-	-	1	1	1	1	2	2	3
単位	D 建設業	30~99人	6	1	4	1	3	2	2	2	-	1	3	-
単位	E 製造業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
単位	E 製造業	1,000~4,999人	2	1	-	-	-	-	1	5	1	3	4	2
単位	E 製造業	500~999人	1	-	5	1	2	-	2	6	4	6	10	3
単位	E 製造業	300~499人	3	2	2	-	4	-	5	4	4	7	6	5
単位	E 製造業	100~299人	-	-	-	19	-	24	31	34	34	37	30	29
単位	E 製造業	30~99人	25	-	-	20	22	23	49	41	45	41	48	25
単位	F 電気・ガス・熱供給・水道業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,000~4,999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	F 電気・ガス・熱供給・水道業	500~999人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
単位	F 電気・ガス・熱供給・水道業	300~499人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	F 電気・ガス・熱供給・水道業	100~299人	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-
単位	F 電気・ガス・熱供給・水道業	30~99人	4	1	3	1	-	-	2	2	1	2	-	1
単位	G 情報通信業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	G 情報通信業	1,000~4,999人	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
単位	G 情報通信業	500~999人	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
単位	G 情報通信業	300~499人	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
単位	G 情報通信業	100~299人	1	2	1	1	1	1	2	-	-	-	-	1
単位	G 情報通信業	30~99人	4	1	2	2	2	-	2	-	-	2	3	3
単位	H 運輸業, 郵便業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	H 運輸業, 郵便業	1,000~4,999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
単位	H 運輸業, 郵便業	500~999人	2	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	2
単位	H 運輸業, 郵便業	300~499人	2	-	-	1	-	-	-	2	-	1	3	2
単位	H 運輸業, 郵便業	100~299人	12	-	-	-	-	-	-	-	-	8	5	21
単位	H 運輸業, 郵便業	30~99人	20	7	11	15	10	-	19	17	12	11	27	15
単位	I 卸売業, 小売業	5,000人以上	1	-	-	-	-	1	-	1	1	-	1	1
単位	I 卸売業, 小売業	1,000~4,999人	2	5	4	3	2	-	2	3	2	2	2	3
単位	I 卸売業, 小売業	500~999人	2	1	-	3	-	-	1	1	2	2	3	3
単位	I 卸売業, 小売業	300~499人	2	-	-	2	2	-	2	1	-	2	1	2
単位	I 卸売業, 小売業	100~299人	7	8	11	4	-	6	-	-	-	10	-	-
単位	I 卸売業, 小売業	30~99人	23	-	12	12	-	-	5	-	-	-	7	-
単位	J 金融業, 保険業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	J 金融業, 保険業	1,000~4,999人	1	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1
単位	J 金融業, 保険業	500~999人	-	-	-	1	-	2	-	1	-	-	1	1
単位	J 金融業, 保険業	300~499人	3	1	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-
単位	J 金融業, 保険業	100~299人	4	2	1	2	3	2	3	-	3	3	3	2
単位	J 金融業, 保険業	30~99人	7	1	9	5	2	1	6	5	3	4	1	3
単位	K 不動産業, 物品賃貸業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	K 不動産業, 物品賃貸業	1,000~4,999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
単位	K 不動産業, 物品賃貸業	500~999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
単位	K 不動産業, 物品賃貸業	300~499人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	K 不動産業, 物品賃貸業	100~299人	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
単位	K 不動産業, 物品賃貸業	30~99人	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
単位	L 学術研究, 専門・技術サービス業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	L 学術研究, 専門・技術サービス業	1,000~4,999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
単位	L 学術研究, 専門・技術サービス業	500~999人	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-

種類区分	産業区分	組合員数規模区分	01 北海道	02 青森	03 岩手	04 宮城	05 秋田	06 山形	07 福島	08 茨城	09 栃木	10 群馬	11 埼玉	12 千葉
単位	L 学術研究, 専門・技術サービス業	300~499人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	L 学術研究, 専門・技術サービス業	100~299人	2	-	-	1	-	-	-	2	-	-	3	3
単位	L 学術研究, 専門・技術サービス業	30~99人	3	-	1	2	2	-	1	2	-	-	1	2
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	5,000人以上	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	1,000~4,999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	500~999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	300~499人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	100~299人	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-	1	1
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	30~99人	1	-	-	1	2	-	-	-	1	-	1	1
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	1,000~4,999人	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	500~999人	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	300~499人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	100~299人	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	30~99人	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	1
単位	O 教育, 学習支援業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	O 教育, 学習支援業	1,000~4,999人	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	O 教育, 学習支援業	500~999人	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
単位	O 教育, 学習支援業	300~499人	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
単位	O 教育, 学習支援業	100~299人	2	-	2	1	-	-	1	2	-	-	1	1
単位	O 教育, 学習支援業	30~99人	4	-	3	8	-	3	3	3	2	3	7	4
単位	P 医療, 福祉	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	P 医療, 福祉	1,000~4,999人	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-
単位	P 医療, 福祉	500~999人	1	2	-	1	-	2	1	-	1	1	-	-
単位	P 医療, 福祉	300~499人	1	-	1	1	2	-	-	-	1	2	-	1
単位	P 医療, 福祉	100~299人	4	-	3	2	3	5	3	3	5	5	2	6
単位	P 医療, 福祉	30~99人	5	2	7	4	5	6	7	4	3	6	5	5
単位	Q 複合サービス事業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	Q 複合サービス事業	1,000~4,999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	Q 複合サービス事業	500~999人	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-
単位	Q 複合サービス事業	300~499人	1	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
単位	Q 複合サービス事業	100~299人	4	1	1	1	-	1	-	4	2	5	1	2
単位	Q 複合サービス事業	30~99人	4	1	1	1	1	4	1	3	4	2	3	3
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	1,000~4,999人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	500~999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	300~499人	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	100~299人	1	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-	1
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	30~99人	2	-	3	1	3	1	1	-	4	-	1	4
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,000~4,999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	500~999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	300~499人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	100~299人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	30~99人	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1
単扱	D 建設業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	D 建設業	1,000~4,999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	D 建設業	500~999人	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1
単扱	D 建設業	300~499人	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	1
単扱	D 建設業	100~299人	3	-	-	4	1	-	-	1	-	1	2	1
単扱	D 建設業	30~99人	4	5	4	7	-	3	5	3	-	-	4	4
単扱	E 製造業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	E 製造業	1,000~4,999人	-	-	-	4	-	-	3	6	7	3	5	4
単扱	E 製造業	500~999人	4	-	-	5	-	-	4	5	-	15	6	5
単扱	E 製造業	300~499人	6	1	1	-	-	-	6	5	6	5	10	7
単扱	E 製造業	100~299人	18	-	-	-	-	-	23	29	44	31	26	30
単扱	E 製造業	30~99人	33	-	-	31	-	17	23	35	43	32	33	26
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,000~4,999人	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	500~999人	-	-	-	1	-	-	1	1	-	-	1	1
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	300~499人	1	1	1	1	1	-	1	1	1	1	1	-
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	100~299人	3	2	2	2	2	1	5	2	1	3	1	2
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	30~99人	4	1	2	-	2	-	3	3	4	1	3	-
単扱	G 情報通信業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	G 情報通信業	1,000~4,999人	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1
単扱	G 情報通信業	500~999人	1	-	1	1	-	-	1	1	-	1	-	-
単扱	G 情報通信業	300~499人	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1
単扱	G 情報通信業	100~299人	3	-	-	1	-	-	-	-	-	2	1	-
単扱	G 情報通信業	30~99人	3	-	3	2	1	2	1	-	-	-	3	1
単扱	H 運輸業, 郵便業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
単扱	H 運輸業, 郵便業	1,000~4,999人	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	1
単扱	H 運輸業, 郵便業	500~999人	3	-	1	3	-	1	-	-	-	2	3	4
単扱	H 運輸業, 郵便業	300~499人	2	1	1	-	-	-	1	-	-	-	2	3
単扱	H 運輸業, 郵便業	100~299人	12	-	7	9	5	7	-	2	-	3	9	6
単扱	H 運輸業, 郵便業	30~99人	20	14	18	9	16	17	12	9	17	9	23	28
単扱	I 卸売業, 小売業	5,000人以上	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
単扱	I 卸売業, 小売業	1,000~4,999人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2
単扱	I 卸売業, 小売業	500~999人	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	2
単扱	I 卸売業, 小売業	300~499人	3	-	-	2	-	-	-	-	-	2	1	5

種類区分	産業区分	組合員数規模区分	13 東京	14 神奈川	15 新潟	16 富山	17 石川	18 福井	19 山梨	20 長野	21 岐阜	22 静岡	23 愛知	24 三重
単位	L 学術研究, 専門・技術サービス業	300~499人	1	1	-	1	-	-	-	-	1	-	1	-
単位	L 学術研究, 専門・技術サービス業	100~299人	26	2	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-
単位	L 学術研究, 専門・技術サービス業	30~99人	-	3	1	2	-	-	-	2	-	-	2	-
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	5,000人以上	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	1,000~4,999人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	500~999人	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	300~499人	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	100~299人	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	30~99人	14	1	-	-	1	-	1	1	1	-	1	1
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	5,000人以上	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	1,000~4,999人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	500~999人	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	300~499人	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	100~299人	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	30~99人	13	1	2	-	-	-	-	1	1	1	1	-
単位	O 教育, 学習支援業	5,000人以上	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	O 教育, 学習支援業	1,000~4,999人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
単位	O 教育, 学習支援業	500~999人	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
単位	O 教育, 学習支援業	300~499人	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	O 教育, 学習支援業	100~299人	12	3	1	-	1	-	-	-	1	2	2	1
単位	O 教育, 学習支援業	30~99人	-	6	4	3	-	4	6	4	2	3	6	3
単位	P 医療, 福祉	5,000人以上	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	P 医療, 福祉	1,000~4,999人	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-
単位	P 医療, 福祉	500~999人	3	1	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-
単位	P 医療, 福祉	300~499人	-	1	1	1	2	-	-	1	-	1	1	-
単位	P 医療, 福祉	100~299人	24	5	3	2	-	2	1	3	1	4	4	2
単位	P 医療, 福祉	30~99人	19	6	4	5	4	5	2	6	2	2	7	6
単位	Q 複合サービス事業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	Q 複合サービス事業	1,000~4,999人	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
単位	Q 複合サービス事業	500~999人	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-
単位	Q 複合サービス事業	300~499人	-	1	1	-	-	-	-	2	-	1	1	2
単位	Q 複合サービス事業	100~299人	-	3	4	1	-	1	2	2	1	3	-	2
単位	Q 複合サービス事業	30~99人	1	2	2	-	1	-	-	3	1	2	-	-
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	5,000人以上	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	1,000~4,999人	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	500~999人	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	300~499人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	100~299人	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	30~99人	-	3	2	1	1	-	-	-	1	3	3	-
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,000~4,999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	500~999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	300~499人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	100~299人	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	30~99人	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	D 建設業	5,000人以上	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	D 建設業	1,000~4,999人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
単扱	D 建設業	500~999人	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
単扱	D 建設業	300~499人	14	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-
単扱	D 建設業	100~299人	58	3	-	2	2	2	-	5	-	3	5	-
単扱	D 建設業	30~99人	48	5	4	-	3	1	-	7	9	3	11	2
単扱	E 製造業	5,000人以上	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1
単扱	E 製造業	1,000~4,999人	-	6	-	-	-	-	-	-	-	6	10	-
単扱	E 製造業	500~999人	-	8	-	-	-	4	-	-	3	5	13	-
単扱	E 製造業	300~499人	-	7	6	-	-	-	-	-	4	7	9	-
単扱	E 製造業	100~299人	10	45	17	17	-	-	-	29	25	29	30	32
単扱	E 製造業	30~99人	27	33	18	17	-	-	-	37	18	42	38	18
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,000~4,999人	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	500~999人	1	1	1	1	-	1	-	-	-	1	-	-
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	300~499人	1	-	-	1	1	2	1	-	-	1	1	-
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	100~299人	-	1	2	3	-	3	-	2	-	3	3	3
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	30~99人	2	3	3	2	-	2	1	-	-	-	4	3
単扱	G 情報通信業	5,000人以上	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	G 情報通信業	1,000~4,999人	2	1	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-
単扱	G 情報通信業	500~999人	4	1	1	-	-	-	-	1	-	-	1	1
単扱	G 情報通信業	300~499人	2	1	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-
単扱	G 情報通信業	100~299人	20	3	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-
単扱	G 情報通信業	30~99人	-	2	-	1	4	1	1	2	-	2	7	2
単扱	H 運輸業, 郵便業	5,000人以上	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	H 運輸業, 郵便業	1,000~4,999人	18	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
単扱	H 運輸業, 郵便業	500~999人	-	2	3	-	1	-	-	-	1	3	3	3
単扱	H 運輸業, 郵便業	300~499人	-	2	-	2	-	-	-	-	-	1	4	1
単扱	H 運輸業, 郵便業	100~299人	8	9	7	-	9	4	-	8	9	8	13	11
単扱	H 運輸業, 郵便業	30~99人	24	21	20	13	-	-	-	19	12	31	27	17
単扱	I 卸売業, 小売業	5,000人以上	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	I 卸売業, 小売業	1,000~4,999人	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
単扱	I 卸売業, 小売業	500~999人	-	3	2	-	-	-	-	-	-	-	4	-
単扱	I 卸売業, 小売業	300~499人	-	2	3	-	-	-	-	1	1	3	3	-

種類区分	産業区分	組合員数規模区分	25 滋賀	26 京都	27 大阪	28 兵庫	29 奈良	30 和歌山	31 鳥取	32 島根	33 岡山	34 広島	35 山口	36 徳島
単位	L 学術研究, 専門・技術サービス業	300~499人	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
単位	L 学術研究, 専門・技術サービス業	100~299人	-	1	2	1	-	1	-	-	-	1	1	-
単位	L 学術研究, 専門・技術サービス業	30~99人	-	1	3	2	1	-	-	-	2	3	-	-
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	1,000~4,999人	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	500~999人	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	300~499人	-	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	100~299人	1	-	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-
単位	M 宿泊業, 飲食サービス業	30~99人	1	1	3	1	1	2	1	-	-	-	-	-
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	1,000~4,999人	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	500~999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	300~499人	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	100~299人	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-
単位	N 生活関連サービス業, 娯楽業	30~99人	1	1	2	1	2	-	-	-	-	1	-	2
単位	O 教育, 学習支援業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	O 教育, 学習支援業	1,000~4,999人	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
単位	O 教育, 学習支援業	500~999人	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
単位	O 教育, 学習支援業	300~499人	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	O 教育, 学習支援業	100~299人	-	2	2	2	2	-	-	1	2	1	1	2
単位	O 教育, 学習支援業	30~99人	6	5	-	5	4	-	2	-	4	6	6	-
単位	P 医療, 福祉	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	P 医療, 福祉	1,000~4,999人	-	1	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-
単位	P 医療, 福祉	500~999人	-	1	3	1	-	-	-	-	3	1	-	1
単位	P 医療, 福祉	300~499人	-	2	2	1	4	-	3	2	1	2	-	-
単位	P 医療, 福祉	100~299人	-	6	-	4	-	1	1	3	4	3	2	3
単位	P 医療, 福祉	30~99人	4	6	-	4	-	-	6	6	5	9	4	2
単位	Q 複合サービス事業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	Q 複合サービス事業	1,000~4,999人	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	Q 複合サービス事業	500~999人	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-
単位	Q 複合サービス事業	300~499人	1	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-
単位	Q 複合サービス事業	100~299人	3	-	-	3	-	6	-	-	-	2	2	-
単位	Q 複合サービス事業	30~99人	-	1	-	3	-	-	-	2	3	-	-	5
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	1,000~4,999人	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	500~999人	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	300~499人	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	100~299人	1	-	-	1	-	-	-	-	-	3	-	-
単位	R サービス業 (他に分類されないもの)	30~99人	-	4	3	3	2	-	-	-	2	2	-	1
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,000~4,999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	500~999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	300~499人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	100~299人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	30~99人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
単扱	D 建設業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	D 建設業	1,000~4,999人	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	D 建設業	500~999人	-	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-
単扱	D 建設業	300~499人	1	-	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-
単扱	D 建設業	100~299人	-	-	8	2	-	-	-	-	3	5	1	-
単扱	D 建設業	30~99人	-	2	-	4	-	-	-	8	3	7	4	3
単扱	E 製造業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	E 製造業	1,000~4,999人	-	-	-	4	-	-	-	1	6	-	2	-
単扱	E 製造業	500~999人	5	-	-	7	-	-	-	-	-	-	4	-
単扱	E 製造業	300~499人	9	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	E 製造業	100~299人	34	29	36	31	-	-	-	-	22	24	-	-
単扱	E 製造業	30~99人	50	22	32	26	-	-	-	-	31	19	25	-
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,000~4,999人	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	500~999人	-	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	300~499人	1	-	2	1	-	-	-	1	-	1	-	-
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	100~299人	-	-	-	3	4	-	-	3	3	4	5	2
単扱	F 電気・ガス・熱供給・水道業	30~99人	-	-	-	3	-	-	-	-	8	-	5	-
単扱	G 情報通信業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	G 情報通信業	1,000~4,999人	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	G 情報通信業	500~999人	-	1	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-
単扱	G 情報通信業	300~499人	-	-	1	2	1	1	-	1	-	1	-	1
単扱	G 情報通信業	100~299人	-	-	2	-	-	-	1	-	-	2	-	-
単扱	G 情報通信業	30~99人	-	-	7	-	-	-	2	2	2	3	1	-
単扱	H 運輸業, 郵便業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	H 運輸業, 郵便業	1,000~4,999人	-	1	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	H 運輸業, 郵便業	500~999人	-	-	-	3	-	-	-	-	2	2	4	-
単扱	H 運輸業, 郵便業	300~499人	-	1	3	1	-	-	-	-	1	3	-	-
単扱	H 運輸業, 郵便業	100~299人	6	9	12	10	2	-	-	-	7	6	-	-
単扱	H 運輸業, 郵便業	30~99人	22	7	21	21	-	10	-	-	26	18	-	-
単扱	I 卸売業, 小売業	5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	I 卸売業, 小売業	1,000~4,999人	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単扱	I 卸売業, 小売業	500~999人	-	3	2	2	-	-	-	-	1	-	-	-
単扱	I 卸売業, 小売業	300~499人	-	1	3	5	-	-	-	-	1	4	-	-

労使関係総合調査(実態調査)の調査対象数と回収率等について

※3つのテーマをローテーションで調査

○ 労働組合活動等に関する実態調査における回収率等

調査年	回収率(有効回答率)	対象組合数	調査方法
令和5年	59.8% (うちオンライン 20.4%)	約5,100組合	職員+郵送+オンライン
令和3年	65.3% (うちオンライン 20.0%)	約5,100組合	職員+郵送+オンライン
平成30年	62.8%	約5,100組合	職員+郵送

○ 労使間の交渉等に関する実態調査における回収率等

調査年	回収率(有効回答率)	対象組合数	調査方法
令和4年	60.8% (うちオンライン 20.2%)	約5,200組合	職員+郵送+オンライン
令和2年	64.6% (うちオンライン 12.7%)	約5,200組合	職員+郵送+オンライン
平成29年	62.5%	約5,200組合	職員+郵送

○ 労使コミュニケーション調査における回収率等

調査年	回収率(有効回答率)及び調査対象数		調査方法
	事業所調査 (括弧内は対象事業所数)	労働者調査 (括弧内は対象労働者数)	
令和元年	54.6%(約5,500事業所)	51.5%(約6,400人)	職員+郵送
平成26年	58.6%(約5,500事業所)	54.4%(約6,400人)	職員+郵送